

横 浜 市 会 第 2 回 会 議 録
定例会
【 速 報 版 】

議案関連質疑（令和8年6月5日）

速報版

- ・ この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・ 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

○議長（渡邊忠則君）次に、日程第27、議第3号議案から日程第30、議第6号議案までの4件を一括議題といたします。

案はお手元に配付いたしておきました。

案の朗読、提案理由の説明は省略いたします。以下、付議案件の朗読は省略いたします。

これより質疑に入ります。

発言の通告がありますので、これを許します。大野トモイ君。

〔大野トモイ君登壇、拍手〕

○大野トモイ君 大野トモイで自由と民主主義を守り立憲主義を实践する会、港北区選出の大野トモイです。

我が国の最高法規である日本国憲法は第1条で「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」と定めています。皇位継承が不可欠であるとする立法府としての総意形成の重要性に私は深く共感しています。

これを基本的立ち位置とし2点伺います。本意見書は件名を皇室の伝統を踏まえた安定的な皇位継承に向けた国会論議の促進を求めるとする一方、内容においては皇族数の確保に関する方策についての集中的な議論と国民的理解を求めています。公務の担い手である皇族数の安定的確保に関する議論と皇位の安定的継承に関する議論とは別物であり、矛盾と混同を含んでいます。件名と内容の乖離について御説明ください。本意見書は皇族数の確保のための方策として内親王、女王が婚姻後も皇族の身分を保持すること、皇族の養子縁組を可能とし皇統に属する男系の男子を皇族とすることの2案を示していますが、皇位継承をめぐる議論においては国民間や国会内で女性宮家の創設や女系・女性天皇の容認といった多様な意見や視点が存在しています。皇族数の安定的確保、皇族の皇位の安定的継承という観点からは男系男子に限定する必然性はなく、日本国憲法は第14条で法の下での平等を、第24条で男女平等を定めています。国会における各党各会派における慎重かつ丁寧な議論においてそういったあらゆる可能性が排除されることなく熟議が尽くされた結果、将来的に上述2案とは異なる合意が立法府の総意として導き出された場合も市会はそのを尊重するのか、伺います。

○議長（渡邊忠則君）大桑正貴君。

〔大桑正貴君登壇〕

○大桑正貴君 皇室の伝統を踏まえた安定的な皇位継承の確保に向けた国会論議の促進を求める意見書の提出について大野議員より御質問いただきました。

初めに、件名と内容についてですが、本文の中にある皇族数の確保などの文言は国会での議論の一例であり、件名にもある国会論議の促進のために必要なものであると考えております。

次に、立法府の総意の尊重についてですが、この意見書の趣旨は国会論議の促進を求めることであり、一方で、国民の皆様が様々な御意見をお持ちであることも十分認識しておりますので、国会においても審議の拒否等が行われることなく幅広く様々な御意見を慎重かつ丁寧に議論をしていただきたいとの考えから、意見書の提出を求めるものでございます。

以上で、大野議員の御質問に答弁申し上げました。（拍手、「お疲れさまでした」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊忠則君）以上で質疑は終了いたしました。